

第1章. 計画の中間見直しにあたって

1. 見直しの趣旨

平成27年3月に「小郡市スポーツ推進基本計画」を策定し、計画に基づき施策を進めてきました。しかし、計画策定から5年目を迎え、社会情勢やライフスタイルの変化に伴い、スポーツ施策に関する課題や新たな取組みが進められています。また、計画のこれまでの推進状況や本市の課題を踏まえた上で、市が取り組む事業について内容の見直しや新たに取組むべき施策が出てきていることを受け、中間見直しを行います。

2. 見直しの考え方

基本的な計画体系(基本理念、基本方針)は、原則として現行計画どおりとし、今後5年間の具体的内容について見直しを行います。

(1) 小郡市スポーツ推進基本計画の推進状況及び及び国・県の方向性を踏まえ、今後重点的に取り組む内容を反映させた内容とします。

①地域スポーツの推進に向けた取組み

- 地域スポーツ推進のコーディネーター役であるスポーツ推進委員の活動支援
- スポーツ推進委員と地域団体との連携体制の構築

②関係する取組みを行う部署間の連携体制の構築

③スポーツに関わる団体との連携体制の構築

④障がい者スポーツの推進

⑤スポーツ指導者やスタッフなどの人材の育成及び派遣制度の構築

⑥スポーツをする環境の整備

[参考]

国・・・第2次スポーツ基本計画（平成29年3月策定）

スポーツ実施率向上のための中長期的な施策（令和元年8月スポーツ庁長官決定）

県・・・福岡県スポーツ推進基本計画後期計画（平成30年12月策定）

(2) 市の総合振興計画や関連する計画との整合性を図ります

(3) その他、団体名や大会の名称変更など、現状に合わせた文言の修正を行います

(4) 計 画 の 期 間：平成27～平成36年（10年間）

中間見直し期間：令和2～令和6年（5年間）